水土里ネット奈良

2015年6月　NO.56号

# 奈良の土地改良

発行所
奈良県土地改良事業団体連合会
奈良市高畑町1116-6
TEL 0742-26-1310
FAX 0742-26-1288
http://www.naradoren.or.jp

## 第55回通常総会の開催

3月20日(金)、なら土連会館大会議室において第55回通常総会を開催しました。
小城利重副会長の開会の挨拶の後、来賓のなかから曾根則人近畿農政局長、福谷健夫奈良県農林部長より祝辞を賜りました。
引き続いて上田清大和郡山市長を議長に選任し議事にはいり、下記の案件について審議いただき議決承認を得ました。

第1号議案　平成25年度事業報告について
第2号議案　平成25年度会計収支決算並びに財産目録について
第3号議案　平成26年度会計収支補正予算の専決の承認について
第4号議案　平成27年度事業計画について
第5号議案　平成27年度経費の賦課徴収について
第6号議案　平成27年度会計収支予算について
第7号議案　平成27年度役員報酬について
第8号議案　平成27年度一時借入金の限度額及び借入方法について
第9号議案　平成27年度金銭の預入先について

## 農業振興功績者表彰式の開催【(公財)農業振興会館行事】

奈良県土地改良事業団体連合会の通常総会に引き続いて、平成26年度第25回農業振興功績者表彰式が行われました。この顕彰は奈良県内の農業技術の開発、農村環境の整備等に努め、その普及教育に功績のあった個人、団体に授与されます。本年度は個人1名が受賞しました。

大倉康至 氏　(田原本町)　【土地利用】

## 平成２６年度市町村・水土里ネット役職員研修会

２月６日（金）、なら土連会館大会議室において、県内担当市町村・土地改良区役職員約８０名の出席を得て「平成２６年度市町村・水土里ネット役職員研修会」を開催しました。

研修会は上田副会長（大和郡山市長）の開会の挨拶に始まり、来賓として奈良県農林部農村振興課菅谷課長より挨拶をいただき、奈良県の農業農村事業の概要について説明していただきました。

研修は５名の講師により行われ、参加された方々は熱心に耳を傾けて講義を受け、意見交換されました。

| 研　修　内　容 |
|---|
| １）土地改良区の適正な運営について<br>近畿農政局土地改良管理課<br>土地改良指導官　赤　井　幹　治 |
| ２）地域農業の活性化や６次産業化に女性の能力を活かすために<br>近畿農政局経営支援課<br>女性高齢者係　高　橋　倫　子 |
| ３）土地改良区運営の現状・課題・展開方向について<br>全国土地改良事業団体連合会<br>中央換地センター参与　浦　山　正　四 |
| ４）公庫資金制度の概要について<br>～土地改良事業における非補助融資から<br>日本政策金融公庫　奈良支店<br>農林水産事業農業食品課長　石　井　　彰 |
| ５）水土里ネット奈良からの情報提供<br>水土里ネット奈良<br>農業農村技術課長　今　西　敏　文 |

副会長 上田 清　挨拶

全国水土里ネット浦山参与　講義

## 平成26年度小水力等発電導入技術力向上地方研修会

３月６日（金）、京都府亀岡市、川東浄化センターにて「平成26年度小水力等発電導入技術向上地方研修会」が開催されました。

この研修会は、農業用水利施設を活用した小水力発電等を総合的に推進し、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を図り、農業水利施設等の適正な維持管理と農業・農村の活性化に資することを目的としています。

県内からは奈良県農村資源エネルギー推進協議会員・市町村・土地改良区等２２名が参加し、太陽光発電装置の現地視察などを行いました。

# 新たな食料・農業・農村基本計画について

（農林水産省大臣官房政策課）

◆ はじめに

平成二十七年三月三十一日に、農政の中長期のビジョンとなる、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「基本計画」という。）が閣議決定されました。

◆ 本基本計画の内容について

○ まえがき

我が国の農業・農村においては、6次産業化や海外へ農林水産物・食品の輸出へのチャレンジ、若者を中心とした「田園回帰」といった新たな動きが広がっている一方で、農業就業者の高齢化や農地の荒廃など極めて厳しい状況に直面しています。

こうした中、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等で示された施策の方向等を踏まえつつ、食料・農業・農村施策の改革を進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指していくこととしています。

○ 第一　食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

第一では、食料・農業・農村をめぐる情勢と、主な施策の評価と課題、施策を推進するに当たっての基本的な視点を示しています。

具体的には、高齢化や人口減少、グローバル化などの観点から、情勢の変化や施策の評価と課題を整理しています。その上で、現在が施策展開に当たっての大きな転換点であるとの認識に立ち、農業の構造改革や新たな需要の取り込み等を通じ、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、構造改革を後押ししつつ、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として施策の改革を推進することとしています。

○ 第二　食料自給率の目標

食料自給率目標については、前基本計画の検証結果を踏まえ、計画期間内における実現可能性を重視し、平成三十七年度の目標としてカロリーベースでは現状

三十九％から四十五％に、金額ベースでは現状六十五％から七十三％に引き上げる目標を設定しています。

また、我が国の食料の潜在生産能力を評価する食料自給力指標を新たに示しています。これにより、我が国の食料自給力の現状や過去からの動向についての認識を共有し、食料安全保障に関する国民的議論を深めたいと考えています。

○ 第二　食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

一、食料の安定供給の確保に関する施策

食品の安全確保と、食品に対する消費者の信頼を確保するための取組を推進するとともに、食育や国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承等を推進することとしています。また、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、消費者の多様なニーズへの的確な対応や国内外の新たな需要の取り込み等を通じて健全に発展するため、六次産業化、農林水産物・食品の輸出、食品産業の海外展開等の取組を促進することとしています。

さらに、様々なリスク（我が国の食料の安定供給に影響を及ぼす可能性のある様々な要因）に対応した総合的な食料安全保障を確立するため、食料の安定供給に関するリスクの定期的な分析、評価や、不測時の具体的な対応手順の整備等を進めることとしています。

二、農業の持続的な発展に関する施策

農業経営の法人化、新規就農の促進など担い手の育成・確保や、女性農業者が能力を最大限に発揮できる環境の整備を進める旨を明記するとともに、経営所得安定対策を着実に推進することとしています。

また、農地中間管理機構のフル稼働による担い手への農地集積・集約化と優良農地の確保、構造改革の加速化に資する農業生産基盤の整備等を推進することとしています。

さらに、米政策改革の着実な推進、飼料用米等の戦略作物の生産拡大とともに、畜産クラスターの構築、園芸作物の供給力の強化などに取り組むこととしています。生産・流通現場の技術革新等については、現場のニーズを踏まえた研究開発と技術移転の加速化や、規模拡大、低コスト化等を可能とするため、スマート農業の実現等に向けた取組を推進することとしています。

また、気候変動への対応など、農業分野の環境政策についても総合的に推進することとしています。

三、農村の振興に関する施策

多面的機能の発揮を促進するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を着実に推進するとともに、地域コミュニティ機能を維持するため、生活サービス機能等を基幹集落へ集約した「小さな拠点」と周辺集落とのネットワーク化を推進することとしています。また、深刻化、広域化する鳥獣被害への対応を図ることとしています。

また、農産物等を活かした新たな価値の創出、バイオマスを基軸とした新たな産業の振興、再生可能エネルギーの生産・利用、農村への関連産業の導入等を通じ、農村全体の雇用の確保と所得の向上を推進することとしています。

さらに、観光、教育、福祉等と連携した都市農村交流を戦略的に推進するとともに、交流人口の増加を移住・定住へと発展させていく取組を推進することとしています。また、都市農業の有する多様な機能の発揮に向けて、持続的な振興を図ることとしています。

四、東日本大震災からの復旧・復興に関する施策

地震・津波災害からの復旧・復興に向け、農地や農業用施設等の着実な復旧、将来を見据えた農地の大区画化等を進めるとともに、原発事故に伴う風評被害の払拭や、輸入規制の緩和・撤廃に向けた諸外国への働きかけなどに取り組むこととしています。

五、団体の再編整備等に関する施策

食料・農業・農村に関する団体（農協、農業委員会等）が、その機能や役割を効果的かつ効率的に発揮できるようにしていくため、事業・組織の見直しを行うこととしています。

○ 第四　食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

国や自治体、農業者、消費者などの適切な役割分担の下、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「農林水産業・地域の活力創造本部」を活用して政府一体となって施策を推進することなどを明記しています。

◆ おわりに

今後、本基本計画に基づく施策を着実に推進していくために、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いします。（基本計画の詳細については、農林水産省のホームページ（http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html）をご覧下さい。）

# 農地（畦畔）・農業用施設を災害から守りましょう

梅雨・台風シーズンを迎えて、農地や農業用施設の災害の発生が心配されます。
農地や農業用施設を災害から守るためには、日頃からの管理が重要となります。
気象情報に注意し、大雨等が予想されるときには、早めに次のことを十分に注意して下さい。

**◆ため池を守る**

- 余水吐に土のう等を積み上げ、貯水量を増やしていませんか。
- ため池の堤体に陥没又は、ひび割れ、漏水等異常があった場合は、速やかに連絡してください。

**◆水路を守る**

- 刈り草、土砂等で水の流れを阻害していませんか。

**◆農道を守る**

- 道路側溝、横断水路に土砂等が堆積していませんか。

**◆農地（畦畔）を守る**

- 用水の取入口は閉まっていますか。
- 排水口は十分な断面を確保していますか。

- **降雨時は危険ですので、事前に行動してください。**
- **刈り草を放置すれば、水路や道路の路面水の流れを阻害し災害を招く恐れがありますので、集積撤去してください。**
- **災害が発生した場合は、地元代表の方を通じて速やかに市町村担当課に連絡してください。**
- **災害復旧事業の採択には基準があり、また、工事施工に当たり負担金が必要となります。**

**お問い合わせは、 奈良県土地改良事業団体連合会 農業農村技術課 まで**

## 多面的機能支払交付金研修会

3月17日(火)に、橿原市「橿原万葉ホール」5階レセプションホールにおいて「平成26年度奈良県多面的機能支払交付金研修会」が行われ、県内の活動組織から約200名の参加がありました。

【研修内容】

①「多面的機能支払制度等について」
近畿農政局農地整備課　芝田和彦 氏

②「農業用水利施設の補修技術について」
近畿農政局土地改良技術事務所保全技術課　川内　司 氏

②「農村景観と四季折々の景観作物について」
タキイ種苗株式会社　中嶋　くるみ 氏

## 全国水土里ネット表彰式

3月25日(水)に、全国水土里ネット第57回通常総会の後、東京都千代田区「シェーンバッハ・サボー」において全国水土里ネット表彰式が開催され、第56回全国土地改良功労者表彰、農業農村整備優良地区コンクール表彰、21世紀土地改良区創造運動表彰が行われ、全国の受賞団体・受賞者及び関係者が出席しました。

奈良県からは、第56回全国土地改良功労者表彰「個人賞」に大和平野土地改良区新谷登司之事務局長、大和平野土地改良区駒田勝治財務課長が受賞されました。

受賞されました駒田勝治氏

## 行　事

| 開　催　時　期 | 行　　事　　予　　定 | 開　催　場　所 |
|---|---|---|
| 6月23日(火)～<br>6月24日(水) | 平成27年度近畿水土里ネット連合協議会総会 | 大阪府 |
| 6月26日(金) | (公財)農業振興会館　評議員会 | なら土連会館 |
| 6月29日(月) | 農業農村整備の集い<br>ー農を守り、地方を創る予算の確保に向けてー | 東京都<br>シェーンバッハ・サボー |
| 7月　6日(月) | 奈良県農業振興功績者表彰受賞者会総会 | 平群町 |
| 7月13日(月) | 奈良県土地改良事業団体連合会　理事会 | なら土連会館 |

**農業農村整備事業の調査測量設計・換地確定測量業務・農地地図情報システム・土地改良施設維持管理適正化事業・その他土地改良事業に関するご相談は、水土里ネット奈良へ**

**奈良県土地改良事業団体連合会**（水土里ネット奈良）
〒630-8301　奈良市高畑町1116番地の6　なら土連会館1階
URL　http://www.naradoren.or.jp
E-mail　na-doren@hyper.ocn.ne.jp
TEL　0742－26－1310
FAX　0742－26－1288